

〔結婚式・御披露宴 お車でお越しの皆様へ … 境内駐車場をご利用の皆様へ〕

- ・ 結婚式・披露宴ご参列にて自家用車でご来社の方は、参集殿結婚式受付にて、当日限りの「駐車場許可証」を発行いたしますので、ご到着の際には必ず御自身で、神社まで申告願います。
- ・ 駐車中はこの駐車場許可証を、お車の前側もしくは周囲から見える位置に掲出いただきますが、この駐車場許可証の掲出無き場合は、当社の保安警備の都合上、無断駐車車両、または不審車両とみなされ、車両へ直接、駐車違反宣告書の貼り付け、或いは所轄警察への通報等が行われ、逆にお客様に直にご迷惑をお掛けする事態も想定されますので、十分ご注意くださいようお願いいたします。
- ・ 結婚式・披露宴、ご祈祷、ご参拝でご来社でも、駐車場所の優先確保は致しておりません。
- ・ 結婚式・披露宴ご参列の為、お車でお越しの方の、特に披露宴中の飲酒は固くお断りいたします。
- ・ 当駐車場内における事故、盗難、その他の損害に付きましては、当社は一切その責任を負わないものとし、また諸施設、他車等に損害を与えた場合は、社務所および所轄警察に速やかに通報し御自身で善処願います。
- ・ 尚、結婚式並びに披露宴終了後以降の駐車場ご利用はお断りします。

松 尾 大 社 社 務 所